

農畜産物等の放射性物質濃度測定結果について

村内農畜産物等の放射性物質濃度測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

問い合わせ先	農畜産物に関すること	産 業 課	55-3115
	飲料水に関すること	地域整備課	55-3116
	給食食材に関すること	教 育 課	55-2969

測定場所	平田村役場 別棟（平田村大字永田字切田116）
測定装置	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ

[illegible]

※2 「検出限界値」とは、ある測定時間において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。たとえば、「不検出(検出限界値4.82)」とあるのは、検体において、検出できた最小値が4.82Bq/(kg(ベクレル))であり、検体の放射性物質濃度は「4.82Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」としています。